

(裏面)

※ 猟銃用火薬類譲受申請の場合の貼付例

申請手数料（猟銃用火薬類譲受申請手数料）は 2, 4 0 0 円 です。

2, 4 0 0 円分の山形県収入証紙（収入印紙ではありません）を、貼付してください。

貼り付ける際には、山形県収入証紙が重ならないように貼付してください。

貼付内容

2, 0 0 0 円 × 1

3 0 0 円 × 1

1 0 0 円 × 1

計 2, 4 0 0 円

貼った金額を明らかにするため、必ず貼付内容を示した「計算式」を、記載例にならって、書いてください。

山形県収入証紙

2, 000円

山形県収入証紙

300円

山形県収入証紙

100円

山形県収入証紙は重ならないように貼付してください。